

## 博 士 論 文 要 旨

題 目 軽中度知的障害児への看護師によるデイケアサービスの提案  
-調理プログラムを手がかりとした看護師役割の検討-  
(A Proposal for Day Care Services by Nurses  
for Adolescents with Mild to Moderate Intellectual Disabilities  
-Evaluation and Review of Cooking-Based Nursing Intervention-)

指導教授 石垣 和子 教授

入学年月 平成 23 年 4 月 入学

学籍番号 1107601

氏 名 大脇 万起子

研究の背景と研究目的：

「障害者自立支援法」（2005 年）により、知的障害者施設への看護師配置が義務づけられた。同法はその後「障害者総合福祉法」（2013 年）へと引き継がれた。医療的処置を常時は必要としない知的障害者施設、特に通所施設のデイケアに配置された看護師の業務のあり方について、施設管理者・看護師双方が混乱している。医療機関での看護業務は、医療的処置が業務の中心になっているのに対して、知的障害者施設では、通常は医療的処置を必要としない利用者が多いため、看護師の有効な業務が見出せないためである。知的障害者福祉の領域において、施設管理者・看護師双方にとって有益な看護師の役割のあり方を見出すことは、運営課題の 1 つとなっている。

本研究の目的は、熟練看護師が青年期の軽中度知的障害児に対して調理を手がかりとした看護支援を実施して、実施者（熟練看護師）の記録、実施者との討論の内容から対象児の変化を分析し、熟練看護師独自の知的障害児への関わり方を質的研究により明らかにすることである。

以下の調査は滋賀県立大学の「研究に関する倫理審査委員会」で一括して倫理申請を行い承諾された。

「第 I 章 序論」では、上記の研究背景を述べ、文献検討して本研究の意義を示した。文献検討では、臨床現場で看護を展開する熟練看護師を観察してその特徴を見出す研究は多いが、熟練看護師が未知の対象や場面でどのように看護を展開するかを追求した研究は少なかった。調理に関する文献では、知的障害児だけでなく認知症患者など多くの対象にも調理実践による良い効果が認められることが明らかになった。しかし、看護師による知的障害児への支援の報告は少なく、特に調理に関する報告は見出せなかった。

「第 II 章 予備的研究」では、2 つの予備的な研究を実施した。予備的研究 1 として、軽中度知的障害児の、調理場面に関係すると思われる生活スキルの獲得状況、および児の障害特性に関する一般的傾向を知るために著者らが先行研究で実施した青年期の知的障害者の保護者を対象とした全国調査「生活能力・生活スキルを開発するプログラムのための調査」のデータ (n=267) をもとに再分析した。男女ともに調理を「できる」割合は低かった。結果、調理スキルの獲得には、その作業をできるようにするための詳細で丁寧な指

導の工夫と、同時に幾つかの作業を行う感覚を体に覚え込ませることなどの工夫をすれば、調理を行うことは可能と判断できた。また、男女とも「しつこく同じ話をすること」、「特定の物や人に対する強いこだわり」という障害特性があるが予防や解消の対策が可能な範囲のものであり、やはり工夫すれば調理を行うことは可能と判断できた。予備的研究2として、看護支援を通じて、軽中度知的障害児の生活全般における調理の意義や位置づけを知ることを目的に、青年期にある知的障害児（女児2名）を対象に、知的障害者のグループホームでの1泊2日、4回、計8日の生活体験をしてもらい、その生活支援を熟練看護師1名、その補佐をする新人看護師1名により行った。生活支援をした看護師2名と研究者でディスカッションを行い、その内容をデータとして、研究者がまとめ上げた。結果、生活スキルを評価する着眼点として「他者からの肯定」、「関心と意欲」、「達成度」、「疲労度」の4項目を抽出できた。両児とも食事スキルに関しては「関心と意欲」「達成度」は向上し、両児で差はあるものの「疲労度」も軽減した。「他者からの肯定」も増加した。特に注目されたことは、食事に関することに両児とも強い関心と意欲を示したことであった。以上の結果より、知的障害児が「調理」に取り組むことは意義があると判断できた。

「第Ⅲ章 本調査」では、知的障害児10名に対して調理プログラムを手がかりとした、熟練看護師5名による支援を行った。期間は、2012年10月から2013年5月までの8ヶ月間とした。実施回数は児一人当たり6～12回であった（1回3時間程度）。データはグループディスカッションとフィールドノートをもとに質的に分析した。また、結果の妥当性を高めるために、複数の質的研究者から分析およびその結果に対するスーパーバイズを受けて最終的な結果とした。

熟練看護師は＜簡単な料理を自分一人で作れる＞ことと、＜自己調整して調理をできる＞ことを目指し、児の支援を行っていた。結果、調理を手がかりにした支援により、児は、調理スキルだけでなく、社会スキルの改善を図れていた。

看護内容は、「看護姿勢」として【知的障害児の能力を開発できると信じる】など4つのカテゴリーが、「看護視点」として【知的障害児の能力に応じた到達点を見極める】など2つのカテゴリーが、「看護技術」として【知的障害児の行動や表情から状態を読み取り、状態に応じた作業をさせる】など4つのカテゴリーが抽出された。

そして、看護姿勢は看護視点に、看護視点は看護技術に活かされていた。看護姿勢、看護視点、看護技術ともに、熟練看護師達がこれまでの臨床経験で培ったものを知的障害児と向き合い、臨機応変に発揮しているものと考えられた。この研究の新規性は熟練看護師が知的障害児に対して行った看護支援と、それによる児の変化を言語化した点にあると言える。

「第Ⅳ章 終章」では、デイケアサービスの提案とまとめを述べた。以上の結果から、本調査で行った調理プログラムは、調理を越えた支援効果を上げられる可能性が高いと考えられた。看護師による調理プログラムは、法的に配置された看護師の活用もできる。インフラ経費は殆ど必要とせず、逆に施設の収益が期待できる。これらのことから、看護師による調理プログラムは現実的なデイケアサービスとして提案できると考えた。調理プログラムを手がかりとした熟練看護師の支援により、青年期の軽中度知的障害児の調理スキルと社会性が向上した。参加者への熟練看護師の関わり方についても言語化し、看護師の担った役割を明らかにすることができた。この内容は、一般の看護師が知的障害者施設、特にデイケアに従事とする時、役立つと結論した。